

12 「ひだまり」保健センター内に開設（10月）。13 国体弓道優勝 石原真輝さん（10月）。14 皇太子同妃両殿下が「曾代用水杖ノ戸分水」をご視察（11月）。15 少年の主張全国大会で内閣総理大臣賞を受賞した大見夏鈴さん（11月）。16 チームラボ「お絵かきタウン&ペーパークラフト」preseted by CCN（11月）。17 国指定重要文化財「多宝塔」を公開（12月）。

7	5	4	3	2	1	通年	月
第43回日独スポーツ少年団同時交流事業 サテライトイベント開催 世界農業遺産認定記念日「鮎の日」 関市ビジネスサポートセンター（Self-Biz）開設	東海地方初、高校に期日前投票所を設置（関商工高校） 観光PRで市長がベトナム、タイを訪問	高速特急名古屋線運行開始 洞戸バス乗継所 オープン 長良川鉄道 観光列車「ながら」運行開始 刀匠がニコニコ超会議「超刀剣展」参加	関市公共施設等総合管理計画の策定 関市消防団に「I-SELF（企業別女性団員）発足 学校再編（板取川中学校・津保川中学校開校） 家庭ごみ有料化の実施	都市計画道路「東山西田原線」一部区間開通 関鍛冶伝承館「バケモノの子と刀の世界展」開催	西部保育園耐震補強に伴う新築工事竣工 関市・美濃市・郡上市で、移住定住3市連携協定	「モネの池」が観光名所に 関市ふるさと応援アスリートに2選手、1団体を委嘱 関市・美濃市・郡上市で、移住定住3市連携協定	

**2016年**

**関市の主な出来事**

こんなことが  
ありました

できごと



1 モネの池が観光名所に（通年）。2 「バケモノの子と刀の世界展」（2月）。3 東山西田原線一部区間開通（2月）。4 板取川中学校開校式（4月）。5 津保川中学校開校式（4月）。6 関商工で期日前投票（7月）。7 Seki-Biz 待望の OPEN！（7月）。8 「鮎の目」サテライトイベント（7月）。9 LGBT フレンドリー宣言（8月）。10 「元重」の太刀一般公開（9月）。11 関鍛冶 CAFE & あずき BAR（9月）。

12	11	10	9	8
<p>国指定重要文化財「多宝塔」の内部を一般公開 耐震補強工事完了）</p> <p>南ヶ丘保育園耐震補強に伴う工事竣工（市内公立保育園 武芸川温泉がリニューアルオープン presented by CCN 開催</p>	<p>内閣総理大臣賞を受賞 チーラボ「お絵かきタウン&amp;ベーパークラフト」</p> <p>第19回全国農業担い手サミットinきふ 中濃地域交流会開催 第38回少年の主張全国大会で大見夏鈴さん（旭ヶ丘中）が</p>	<p>世界かんがい施設遺産「曾代用水枡ノ戸分水」記念碑設置 皇太子同妃両殿下、世界かんがい施設遺産 「曾代用水枡ノ戸分水」ご視察</p> <p>子育て世代包括支援センター「ひだまり」の開設 石原真輝さん（関商工）第71回岩手国体弓道少年男子団体 （近似的部）岐阜県勢として22年ぶり優勝 関市産材利用によるサイクル・スタンド制作・設置</p>	<p>関市水道お客様センター開設 全国初、日本刀をふるさと納税謝礼品に</p> <p>「関鍛冶 CAFE &amp; あずき BAR」を名古屋にて開催 防災等における小型無人飛行機の活用に関する連携協定締結</p> <p>円空フェスティバル開催 第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜 「関鍛冶 CAFE &amp; あずき BAR」を名古屋にて開催</p>	<p>証明書コンビニ交付サービスの開始 国民健康保険洞戸診療所の新築移転 LGBTフレンドリー宣言</p> <p>重要文化財指定 汾陽寺所蔵「絹本着色仏涅槃図」 関音楽劇の会 八板金兵衛を題材に種子島で公演</p> <p>関鍛冶の刀祖「元重」の太刀、関鍛冶伝承館にて一般公開 友好都市、中国・黄石市を市長、議長らが訪問 まちづくりの拠点、鮎之瀬ふれあいセンターが完成 都市計画税条例が可決 武芸川地域の都市計画税を見直し 第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜</p>

# 岐阜県知事選挙について

◆告示日 1月12日(木) ◆投票日 1月29日(日)

岐阜県知事選挙は、1月29日(日)に行われます。

投票の棄権は、大切な権利を無駄にすることです。みなさん一人ひとりの意思を一票として県政に反映させるため、投票へ出かけましょう。

## ○投票時間

午前7時から午後8時までです。

次の投票所では閉鎖時刻の繰上げを行いますので、ご注意ください。

投票区	投票所	閉鎖時刻
・ 洞戸南	洞戸事務所	午後7時
・ 洞戸北	洞戸高見集会場	午後7時
・ 板取南	板取事務所	午後6時
・ 板取北	板取田口集会場	午後6時
・ 寺尾	寺尾公民館	午後7時
・ 富之保	武儀生涯学習センター	午後7時
・ 中之保	武儀事務所	午後7時
・ 下之保	道の駅平成(武儀エコピアセンター)	午後7時
・ 上之保北	上之保行合集会場	午後6時
・ 上之保南	上之保生涯学習センター	午後6時

## ○投票所の変更

次の投票所は、前回の選挙(平成28年7月参院選)から場所を変更しています。当該投票区の方はご注意ください。投票区を確認したい方はお気軽にお問い合わせください。

- ①小瀬投票区 瀬尻公民センターから**鮎之瀬ふれあいセンター**(小瀬153)へ変更(旧施設の取壊しのため)
- ②上之保北投票区 上之保東体育館から**上之保行合集会場**(上之保18552-2)へ変更(旧施設の廃止のため)
- ③津保川台投票区 津保川台公民センターから**虹ヶ丘幼稚園**(山田973-2)へ変更(施設が工事中のため)

## ○投票のできる人

関市で投票ができる人は次の条件すべてを満たす人です。

① 関市の選挙人名簿に登録のある人

② 満18歳以上の人(平成11年1月30日以前に生まれた人)

③ 岐阜県内に居住している人。ただし、関市から岐阜県内の他の市町村へ転出した場合は、引き続き当該市町村に居住しており、かつ当該市町村の選挙人名簿に登録されていないこと。

※関市から転出した場合には、「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要となるため、投票の前に市民課窓口でこの証明書を取得してください。(無料)

## ◆照会先

選挙管理委員会

☎23-6803

○投票所入場券

投票所入場券は1月12日以後に郵送します。圧着封筒1枚に4人まで記してありますので、ミシン目で切り開いてから1人分ずつ切り離し、投票所へお持ちください。

※入場券をなくしたり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録され選挙権がある人は投票できます。投票所での旨を申し出てください。また、期日前投票のための「宣誓書・請求書」が印刷されていますのでご利用ください。

○期日前投票制度

期日前投票制度は、投票日当日に、次のような用務などで投票所に行けない人のために、投票日前に投票できる制度です。該当する方は、ぜひご利用ください。

- ① 仕事や冠婚葬祭などのため、投票時間内に投票できない見込みの人
- ② 旅行などの私用で決められた投票区域内にいない見込みの人
- ③ 妊娠や出産、病気、手術など

で、投票所へ行けない見込みの人

○不在者投票制度

仕事などで選挙期間中に関市外に滞在している場合は、滞在地の選挙管理委員会にて投票することができません。

不在者投票施設として指定を受けた病院などに入院または入所している方は、当該施設内で投票することができます。

重度の身体障がい者の方が郵送で投票できる制度もあります。

不在者投票には、手続きに時間がかかるものがあるため、お早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

○期日前投票所

◆場所、期間

関市役所（1階市民ホール）  
1月13日（金）から1月28日（土）まで

各地域事務所、西部ふれあいセンター 1月23日（月）から1月28日（土）まで

◆時間 午前8時30分から午後8時まで

◆どの期日前投票所でも、住所

に関わらず投票することができます。

平成27年から、期日前投票所を拡大して設置しています。次の施設のお近くにお住まいの方は、期日前投票をご希望の方は、ぜひご利用ください。

- ◆西部ふれあいセンター
- ◆臨時期日前投票所

○臨時期日前投票所

1日限定で期日前投票所を設置します。冬季の投票の安全確保のため、これまでの選挙とは異なり、すべて午後から設置することとします。ご利用の際は、期日と時間にご注意ください。

- ◆1月18日（水）午後1時～3時30分  
板取門原集会場、上之保鳥屋市集会場
- ◆1月19日（木）午後1時～3時30分  
板取集落センター（門出）、上之保つどいの家（明ヶ島）
- ◆1月20日（金）午後1時～3時30分  
板取中切集会場、上之保船山集会場
- ◆1月25日（水）午後3時30分～6時30分  
関商工高等学校（至誠館）

○選挙公報を新聞折り込みにします

知事選挙の選挙公報を新聞の朝刊に折り込んで配布します。選挙公報は、1月中旬に新聞折り込みする予定です。

- ◆選挙公報を折り込む新聞  
中日新聞、岐阜新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞（各朝刊、順不同）

これらの新聞を購読されていない方はお手数ですが、市の施設の窓口やふれあいセンター、市内の郵便局、金融機関、新聞販売店に選挙公報を置きますので、お受け取りください。また、郵送を希望される方は、市選挙管理委員会へご連絡ください。



# 関市駅伝競走大会交通規制にご協力を

■規制日 1月15日(日)

■規制内容 区間全面車両通行止め(①~⑨)

区間片側交互通行(⑩)

■規制時間と規制区間

※規制時間：午前10時~11時30分

▽① E地点から諏訪神社前交差点まで

▽② E地点からF地点まで

▽③ D地点からE地点まで

▽④ C地点からF地点まで

▽⑤ C地点からD地点まで

※規制時間：午前10時~10時45分

▽⑤ F地点から諏訪神社前交差点まで

▽⑥ 諏訪神社前交差点からA地点まで

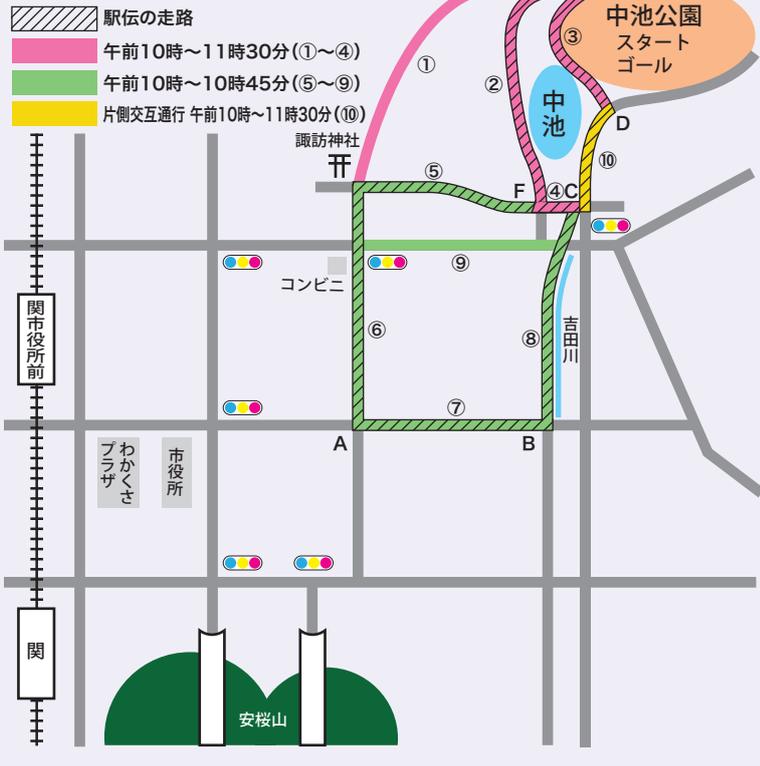
▽⑦ A地点からB地点まで

▽⑧ B地点からC地点まで(吉田川沿い西側道)

▽⑨ 塔ノ洞信号交差点から黒屋信号交差点まで

(左の図をご覧ください)

## コース略図および交通規制図



照会先 スポーツ推進課 ☎ 23 - 7766 FAX 23 - 7765

## 春休み期間のみ利用

## 留守家庭児童教室の案内

留守家庭児童教室の春休み期間のみ利用の入室申請を受け付けます。

◆春休み期間 3月27日(月)から4月6日(木) (土・日曜日を除く)

※修了式および始業式の日は利用不可。

◆開室時間 午前8時から午後6時30分

※午前7時30分からの利用も可能です。

◆対象児童 小学1年生~4年生

※4年生は3月のみの利用となります。

◆入室要件 家庭内または近隣に父母以外で児童の世話ができる祖父母などがいないこと。

※新1年生は対象外です。

①保護者が自宅外で就業している(1カ月につき15日以上、1日4時間以上の勤務が必要)

②出産(予定月と前後1カ月のみ)

③就労の準備のため通学(職業訓練校など)

※保護者(父母および同一校区内の祖父母など)全員の就労証明書などが必要。

※送迎時は、必ず保護者と指導員が、直接児童の引き渡しをしてください。

◆使用料(3・4月分)

利用時間により使用料の額が異なります。(利用時間は、就労時間により市で決定します。)

※午前8時から利用する場合

午後5時まで 2,000円、午後6時まで 2,500円、午後6時30分まで 3,000円

※午前7時30分から利用する場合

午後5時まで 2,500円、午後6時まで 3,000円、午後6時30分まで 3,500円

※別途実費負担金(保険料・おやつ代など)が必要となります。

◆申込期間・照会先 1月10日(火)~31日(火)までに所定の申込書に記入のうえ、子ども家庭課(☎23-7733 FAX23-7748)、各地域事務所、西部支所に提出してください。

※申込書は、子ども家庭課、各留守家庭児童教室、各地域事務所、西部支所にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

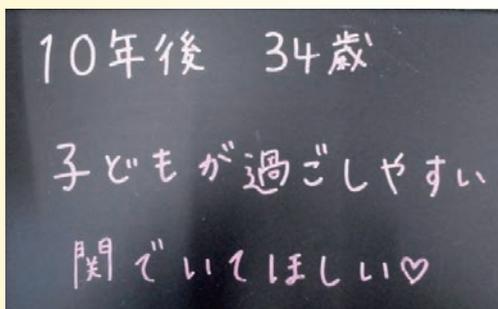
※平成29年4月からの入室申請は、12月に受付を終了しました。5月以降の中途入室については、子ども家庭課にご相談ください。

# VOICE リレー

～あなたが描く10年後のせき～

あかつき幼稚園の皆さん

照会先 企画政策課 (☎ 23 - 7014)



あかつき幼稚園 高井菜月先生のVOICE

子育て家庭に対する支援が充実し、子どもが毎日楽しく過ごせるような親子で安心して暮らせる関になって欲しい!

## 市民アンケート調査～せきのまちづくり通信簿～にご協力ください

市では、「もっとしあわせ日本一!」をめざして、市民のまちづくりへの意識などを把握し、政策へ反映することを目的とした市民アンケート調査(まちづくり通信簿)を毎年実施しています。お手元にアンケートが届きましたら、調査へのご協力をお願いします。

- ◆調査期間 1月中旬予定
- ◆調査対象 平成29年1月1日現在、関市に居住している18歳以上の市民  
3,000人(無作為抽出)

市民アンケート調査の結果は、特に満足度が低く重要度が高い分野に力を注ぐことで、「日本一・しあわせなまち・関市」が実現するよう活用しています。また、現在策定中の「関市第5次総合計画」において、関市の将来の方向性や必要な施策などに反映します。



# 水道管の凍結にご注意ください

水道管は気温がマイナス4℃以下になると凍結や破裂の可能性が非常に高くなるため、普段使用していない蛇口などには特に注意が必要です。

## 水道の凍結を防ぐためには

- ・露出している水道管には、保温材（布や毛布などでもよい）を巻いて（布や毛布などは二重に巻く）紐で縛り、濡れて凍らないようにビニールテープで表面を隙間なく下の方から巻き上げて保温しましょう。
- ・屋外の蛇口は、ビニール袋で三重くらいに覆ってからゴムバンドなどで止めて冷気を防ぎましょう。



## 凍結して水が出ないときには

- ・無理に蛇口のハンドルを回さないでください。
- ・水道管などの露出部分にタオル等の布を被せてから、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かしましょう。また、ドライヤーなどで水道管の周囲を温めることも効果的です。
- ・直接、水道管に熱湯をかけると、ひび割れや破裂することがありますのでやめましょう。
- ・蛇口を開放したままで放置すると、凍結が溶けたとき、水が噴き出してしまいますので気をつけましょう。



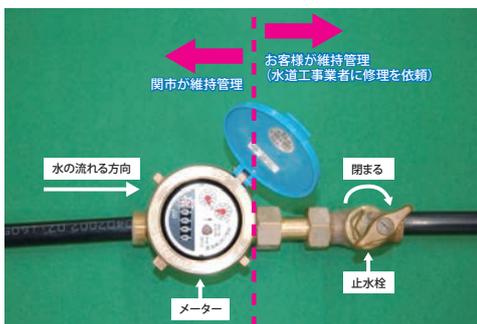
## 水道管が破裂してしまったときは

- ・メーターボックス内にある止水栓を閉めてから、破裂箇所に布やテープなどを巻きつけて応急処置を行ってください。
- ・破裂した水道管の修理は、お近くの水道工事業者（関市指定給水装置工事業者）に依頼してください。

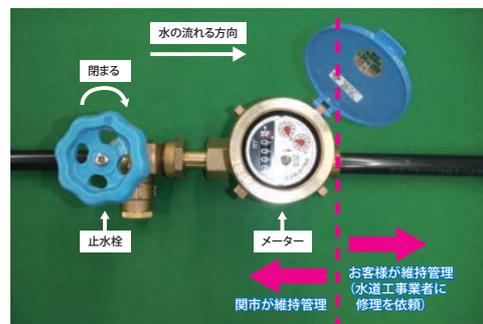
## 万が一に備えて

- ・凍結に限らず急な漏水などの緊急時には、まず止水栓で水を止めなくてはなりません。そういった場合に備えて、止水栓を閉めて水が止まるかを事前に確認しておきましょう。閉めても水が止まらない場合には早めに修理をしておきましょう。止水栓がB止水栓タイプの場合は水道工事業者に修理を依頼してください。ツインバルブタイプの場合には関市水道課までご連絡ください。
- ・毎年、冬期に水道管が凍結するご家庭は、給水装置の防寒設備の改善が必要な場合がありますので、水道工事業者にご相談ください。

〈B止水栓タイプ〉



〈ツインバルブタイプ〉



## 水道の管理の区分

- ・水道メーターより宅内側の水道設備の維持管理は所有者または管理人が行うことになっています。水道管の破裂に限らず、宅内側で漏水や止水栓の不良、器具の故障などのトラブルが起きた場合には水道工事業者に修理を依頼してください。
- ・水道メーターより道路側の不具合は関市水道課までご連絡ください。
- ・共同住宅など複数のメーターを使用している場合は、最も道路側にある止水栓が管理区分の境界です。

照会先

水道課（☎ 23-6780）または関市水道お客様センター（☎ 23-6782）

# 永年勤続優良従業員と卓越技能者を表彰

勤労感謝の日の平成28年11月23日、アピセ・関において「関市勤労感謝祭」を開催し、商工業永年勤続優良従業員419人と卓越技能者3人を表彰しました。

永年勤続優良従業員表彰は、永年同じ事業所に勤務し、他の従業員の模範となる方を、卓越技能者表彰は、永年にわたり卓越した技能をもって市の産業の発展と伝統技能の伝承に貢献された方を表彰するものです。

商工業永年勤続優良従業員表彰（35年勤続以上）および卓越技能者表彰された方は、次の皆さんです。（敬称略）

## 「永年勤続優良従業員」

【50年勤続】  
 ▼(有)沢村印刷Ⅱ加藤文男 ▼(有)加藤木工所Ⅱ長瀬豊一 ▼ニッケン刃物(株)Ⅱ西田耕三

【45年勤続】  
 ▼(株)トーヨーキッチンスタイルⅡ小椋昭彦、安田和義、西田充彦、柴山和義  
 ▼フエザー安全剃刀(株)Ⅱ古田芳和  
 ▼鍋屋バイテック(株)Ⅱ藤沢喜代治、藤田捨男、脇田武雄 ▼濃飛西濃運輸(株)Ⅱ長屋広司 ▼(株)ヤクセルⅡ辻龍太郎

【40年勤続】  
 ▼(株)トーヨーキッチンスタイルⅡ恩田祐二、森広幸 ▼加久上紙工(株)Ⅱ古田真 ▼(株)野田建設Ⅱ桑原稔、後藤幸晴  
 ▼ミノノ刃物(株)Ⅱ美濃和利之 ▼三星刃物(株)Ⅱ那須公夫 ▼関信用金庫Ⅱ山田康武、大島正博 ▼(株)サンクラフト

Ⅱ小野木利章、畑佐邦彦 ▼(株)金田洋鉄製作所Ⅱ高橋利金 ▼(株)新東建設Ⅱ植村進一 (有)沢村印刷Ⅱ中村勝治 ▼鍋屋バイテック(株)Ⅱ棚橋修、原田真一、酒向良夫 ▼濃飛西濃運輸(株)Ⅱ道中洋一 ▼(有)丹羽縫製Ⅱ羽田野豊子 ▼各務建設(株)Ⅱ福田光男 ▼(株)トヨトモⅡ中村晴美

## 【35年勤続】

▼(株)トーヨーキッチンスタイルⅡ小椋隆雅、山口清和、亀井博之、伊藤正春、須田啓詩、佐曾利武、小沢健人、松田正彦 ▼舟山森林生産加工販売協同組合Ⅱ乙部孝典、波多野三和 ▼カイインダストリーズ(株)Ⅱ西部正史、安田克美 ▼(株)グリーンベルⅡ石田石根 ▼フエザー安全剃刀(株)Ⅱ坂井則子、神谷亘、山口卓也、並一穂 ▼三星刃物(株)Ⅱ辻秀子、伊藤昌司 ▼関信用金庫Ⅱ三尾充男、黒田周二、山田克美 ▼青協建設(株)Ⅱ藤村茂弘 ▼(株)サンクラフトⅡ渡邊靖 ▼医療法人香徳会関中央病院Ⅱ亀山泰信 ▼アテナ工業(株)Ⅱ長谷川正人、澤村重則 ▼鍋屋バイテック(株)Ⅱ薄田孝 ▼濃飛西濃運輸(株)Ⅱ朝日義博

## 「卓越技能者」

助川博一(船頭)  
 堀 正己(刃物製造工)  
 加藤伸一(刃物製造工)

## ◆照会先

関商工会議所 (☎22-2266)  
 商工課 (☎23-6752)

## ▼Seki-Biz だより

Vol. 01

関市ビジネスサポートセンター Seki-Bizは7月20日(水)の開設から5カ月が過ぎました。7月から11月までの相談件数は累計583件(目標比380%)となり、198の企業や個人の皆様にご利用いただきました。製造業、小売業、サービス業、飲食業など幅広い業種の方々にご利用いただきました。そのうち創業相談に訪れた方は35人でした。



Seki-Bizには様々な相談が寄せられますが、中には「何を相談したらよいかははっきりしていないのだけど・・・」と来られる方もいらっしゃいます。そのような方でも1時間の意見交換の中で自社の強みや課題が浮かび上がることがあります。実際に「ここへ来て頭の整理がついた」、「進むべき方向性を確認できた」という声をいただいております。「悩んでいるけどどうしていいかわからない」という方は、ぜひSeki-Bizをご利用ください。

また、NPO法人や福祉施設の相談など、一般企業以外の相談も受け付けております。「どこに相談すればよいかかわからない」と思っている方もぜひSeki-Bizをご利用ください。

Seki-Bizは堅実に頑張る中小企業の「より良くなりたい」を支援し、起業家の「夢を実現したい」を応援する産業支援拠点です。事業状況の確認から課題解決の提案・実行までを無料で継続的に行い、あなたのチャレンジをサポートします!ぜひ、お気軽にお越しください!

**営業日** 火曜～土曜(日・月・祝日休み) **相談時間** 午前10時～午後5時(正午～午後1時除く)  
**予約電話** 0575-23-3955 **予約FAX** 0575-23-3956 **予約mail** info@seki-biz.net